



なが ら がわ

長良川中流域における岐阜の文化的景観

No.21-01

所在地：岐阜県岐阜市

選定年月日：平成26年3月18日

面積：331.9 ha

選定基準：二(一)(三)(四)(七)(八))

(1) 概要

美濃山地の南端、濃尾(のうび)平野の北端の長良川中流域では古くから鵜飼が行われ、長良川堤外地には鵜飼屋地区の鵜匠宅を含む集落及び水運によって発展した問屋業による川原町地区の伝統的町並みが文化的景観を形成しています。

また、長良川と金華山に挟まれた扇状地では、中世末から斎藤道三や織田信長等によって総構を持つ岐阜城及び城下町が形成され、武家地・寺社地・町人地が形成されました。落城後も長良川を介した物資集散地としての地の利を生かし、材木・和紙・糸等を扱う問屋業、提灯・団扇・傘等の手工業を中心とする商業に依拠した岐阜町が発展しました。城下町に由来する総構の土塁、水路、街路、町割り等の基本的な構造は現在の土地利用にも踏襲されており、城下町由来の構造の中に残る町家等とともに文化的景観を呈しています。

このように、長良川中流域における岐阜の文化的景観は、長良川を中心とした鵜飼漁や問屋業等によって形成された文化的景観及び岐阜城下町の構造を基盤に発展形成された岐阜町の文化的景観が重層したものであり、我が国における生活又は生業の理解のため、欠くことのできないものです。



長良川及び金華山麓に展開する町場



川原町地区の町並み

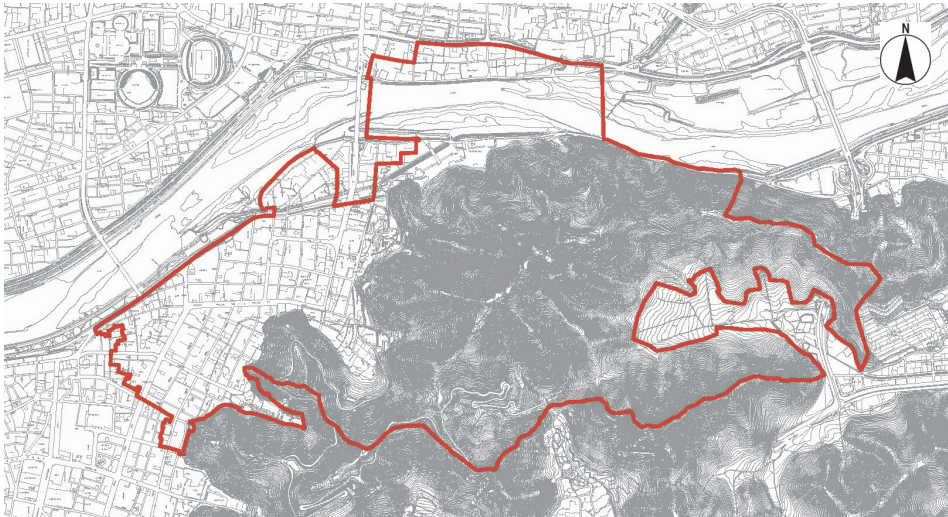


鵜飼屋地区の鵜匠宅の構え



ぎふ長良川の鵜飼

（２）選定範囲



重要文化的景観の選定範囲

- 重要な構成要素：103件
- 国指定等文化財：岐阜城跡（史跡）
長良川の鵜飼漁の技術（無形民俗文化財）
岐阜公園三重塔、鏡岩水源地旧エンジン室、
鏡岩水源地旧ポンプ室、旧櫻井銘木店、旧
松喜仏壇店、空穂屋(登録有形文化財(建造物))
- 景観重要建造物：14件

（３）選定による効果

岐阜市では、長良川鵜飼のユネスコ無形文化遺産登録を将来的な展望として、重要文化的景観選定に向けた取り組みが始まりました。調査の中で、人々の生活・生業が、長良川と金華山に育まれてきたこと、その相互の営みが土地利用にも反映され、連続と積み重ねられてきたことが再認識されたほか、岐阜城復興天守が見える位置への本座敷の構えなど、地域に潜む新たな「地域らしさ」の発見もありました。

選定後は、重要な構成要素であることを示すプレートを所有者に配布したり、「長良川鵜飼かわまちづくり」をはじめとする市の諸施策に文化的景観の観点が入り入れられたりするなど、各面で文化的景観の要素が意識されるようになりました。



重要な構成要素のプレート



長良川左岸 砂礫河原の再生

（４）保存活用計画などの基礎情報

- 長良川中流域における岐阜の文化的景観保存計画書（平成25年7月、岐阜市教育委員会）
- 長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書（平成27年3月、岐阜市教育委員会）
- 重要文化的景観長良川中流域における岐阜の文化的景観整備基本構想（平成31年3月、岐阜市教育委員会）
- 重要文化的景観長良川中流域における岐阜の文化的景観整備計画（令和3年3月、岐阜市）
- ホームページ <https://www.city.gifu.lg.jp/kankoubunka/bunkazai/1026875/1005555.html>

（５）活用事例

事例21-01 ①

往時の水路の姿を活かした忠節用水の修景整備

●行政による取り組み

忠節用水は、長良川の水を長良川以南の村々に供給するために使用された農業用水路で、重要文化的景観の重要な構成要素になっています。昭和6年から9年にかけて行われた長良川改修の際に、現在の位置に付け替えが行われ、現在までその位置を継承しています。

長良川の水位低下に伴い、現在は取水機能は失われていますが、当該地域における水との関わりや歴史を理解するために不可欠な土木遺産であることから、往時の水路の姿が分かるよう、水路法面に現存する玉石護岸を活かした修景整備が行われました。

また、水路沿道を車道と歩道に分離することで、岐阜公園などを散策する来訪者の安全な歩行空間が確保されました。地域住民や来訪者にとって、忠節用水が改めて身近に感じられるようになりました。

当該整備に際しては、岐阜市長良川流域の文化的景観検討委員会において、文化的景観の価値を創出するためのデザインや形状などに対する協議が行われました。



忠節用水（整備前）



忠節用水（整備後）



水路沿道（整備前）



水路沿道（整備後）

① 地域内での魅力の共有

② 活性化の共有目標

③ 地域外への広報

④ 魅力を引き出す開発

⑤ 財源の確保と運用

⑥ 人づくり

（５）活用事例

事例21-01 ②

住民主体のまちづくり ～川原町まちづくり会と井の口まちづくり会～

●住民や団体等による取り組み

岐阜市の重要文化的景観の選定範囲内では、地区ごとに住民によるまちづくり活動が盛んです。代表的な事例を紹介します。

川原町まちづくり会は、平成13年に川原町の住民を中心に結成されたまちづくり団体です。川原町は、古くから長良川を利用した湊町として発展し、和紙や木材などを扱う問屋業が栄え、その町並みが今でも残っています。同会は、住みやすく歴史と文化が感じられるまちを目指し、高さ規制などを設けた独自の協定を制定（平成16年）したほか、昔ながらの門灯の設置や、夏の風物詩である岐阜提灯を町家に飾る取り組みなどを行っています。

井の口まちづくり会は、平成20年に地元住民を中心に結成されたまちづくり団体です。斎藤道三や織田信長が整備した城下町を活動範囲とし、現在まで引き継がれている町並みや景観などを将来に引き継いでいくためのさまざまな活動を行っています。正法寺（岐阜大仏）を拠点とする催しの開催や、まち歩きパンフレットの作成のほか、戦争や濃尾震災から残った歴史的建造物を大切に保存管理し、まちの魅力創出に寄与している住民を顕彰するための「まちの文化的建造物」顕彰制度を独自に行うなど、幅広い活動に取り組んでいます。



川原町の町並み



川原町の町家の軒先に飾られた岐阜提灯



正法寺大仏殿 大仏フェスティバル



金華・井の口まち歩きマップ

団体等情報：川原町まちづくり会 <https://gokinjyoai.org/category/group/kawara/>
井の口まちづくり会 <https://gokinjyoai.org/category/group/inoguchi/>

① 地域内での
魅力の共有

② 活性化の
目標の共有

③ 地域外への
広報

④ 魅力を引き
出す開発

⑤ 財源の
確保と運用

⑥ 人づくり
・